

## 令和7年カムチャツカ半島付近の地震による津波に伴う支援について

令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災・避難された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

JCOM株式会社(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩木 陽一)とグループ各社は、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、以下の支援措置を実施します。

### <対象者>

災害救助法が適用された地域にお住まいで2025年8月30日までに申し出のあったお客さま

### 【災害救助法適用地域】

#### (北海道)

函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払町、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町、虻田郡豊浦町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町

#### (青森県)

八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町

#### (岩手県)

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

#### (宮城県)

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

#### (福島県)

いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町

#### (静岡県)

静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町

#### (三重県)

鳥羽市、志摩市

今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、同様の措置を拡大します。  
災害救助法の適用地域の最新情報は、[内閣府のホームページ](#)でご確認ください。

## 【支援内容 J:COMをご利用のお客さま】

- (1) **J:COMが提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスの基本料金等の取り扱い**  
避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかったお客さまに対して、お客さまからのご申告により、利用できなかった期間<sup>\*1</sup>の基本料金等を減免します。
- (2) **基本料金等の支払期限の延長**  
被災されたお客さま(請求書払いの方に限る)<sup>\*2</sup> よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。
- (3) **当社機器の修理・交換等費用の取り扱い**  
被災により当社機器の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を減免します。
- (4) **移転工事費の取扱い**  
被災による避難により仮住居への移転工事が必要であるお客さまに対して、工事費用を無料とします。
- (5) **J:COM MOBILE、J:COM WiMAXの基本料金等の取り扱い**  
被災されたお客さま(請求書払いの方に限る)<sup>\*2</sup> よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。
- (6) **当社よりご購入いただいたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等費用の取り扱い**  
被災により当社からご購入いただきましたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を一部軽減します。
- (7) **J:COM電力の基本料金の取り扱い**  
被災により「J:COMでんき 家庭用コース」「J:COMでんき 共用部コース」「J:COM電力 家庭用コース」「J:COM電力 共用部コース」「J:COM電力 マンション一括コース」を全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間<sup>\*3</sup>の基本料金を減額します。  
なお、J:COM提携電力の取り扱いについては、KDDIホームページ(<https://disaster.kddi.com/>)をご確認ください。

<sup>\*1</sup> J:COMが提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスがご利用できなかった期間は、日割りで減額精算します。

<sup>\*2</sup> 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落としとなることから対象外とさせていただきます。

<sup>\*3</sup> 「J:COMでんき 家庭用コース」「J:COMでんき 共用部コース」「J:COM電力 家庭用コース」「J:COM電力 共用部コース」「J:COM電力 マンション一括コース」がご利用できなかった期間は、電気使用量等を元に確認させていただき、日割りで減額精算します。

## ＜J:COMをご利用のお客さまからのお問い合わせ先＞

J:COM カスタマーセンター 0120-999-000(年中無休、9:00～18:00)

## 【支援内容 ケーブルプラス電話・ケーブルプラス光電話をご利用のお客さま】

### 基本料金等の取り扱い

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかったお客さまに対して、お客さまからのご申告により、利用できなかった期間の月額基本料と付加サービス利用料を日割りで減免します。

## ＜ケーブルテレビ各社をご利用のお客さまからのお問い合わせ先＞

### (北海道)

苫小牧市にお住まいで、ケーブルプラス電話・ケーブルプラス光電話をご利用のお客さま  
ニューデジタルケーブル株式会社 苫小牧ケーブルテレビ 0144-73-1901

受付時間 10:00～18:00

URL: <https://www.tomakomai.ne.jp/index2.html>

函館市、北斗市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社ニューメディア 函館センター 0138-34-2525  
受付時間 9:00~18:00  
URL: <https://www.ncv.co.jp/hakodate/>

#### (青森県)

八戸市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社八戸テレビ放送 0178-24-1111  
受付時間 9:00~18:00(平日・土曜)  
URL: <https://hachinohe-tv.jp/>

#### (宮城県)

仙台市、名取市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
社名: 仙台CATV株式会社 0120-340-449  
受付時間 10:00~17:00  
URL: <https://www.cat-v.jp/>

仙台市、石巻市、塩竈市、名取市、多賀城市、東松島市、宮城郡松島町、七ヶ浜町、利府町にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
宮城ケーブルテレビ株式会社 0120-077-120  
受付時間 8:30~17:00  
URL: <https://www.indegas.jp/cabletv/>

#### (静岡県)

静岡市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社トコちゃんねる静岡 0120-275-340  
受付時間 9:30~17:30(GW・夏季・年末年始を除く)  
URL: <https://www.tocochannel.jp/index.html>

静岡市、沼津市、富士市、伊豆市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社TOKAIケーブルネットワーク 0120-696-942  
受付時間 9:30~18:00  
URL: <https://tokai-catv.co.jp/>

伊東市、賀茂郡東伊豆町にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社伊豆急ケーブルネットワーク 0120-730-129  
受付時間 9:30~17:30  
URL: <https://www.ikctv.com/>

#### (三重県)

鳥羽市、志摩市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
株式会社ZTV 0120-222-505  
受付時間 9:00~17:30  
URL: <https://www.ztv.co.jp/>

志摩市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用のお客さま  
松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社 0120-378-990  
受付時間 9:00~18:00 (月~金曜日※祝日除く)  
URL: <https://www.mctv.jp/>